

平成30年度 国民健康保険智頭病院 臨時的任用職員募集要項

- 募集職種及び人員
 - (1) 育児休業任期付事務職員 1名
 - (2) 障害者雇用パート営繕員 1名
 - 主な業務内容及び受験資格
 - (1) 育児休業任期付事務職員
業務内容：医療事務補助
資格：必須ではありませんが医療事務技能審査合格者、基本的なパソコン操作ができる方を優先します。
 - (2) 障害者雇用パート営繕員
業務内容：洗濯業務
資格：障害者手帳の交付を受け、介護者なしに職務の遂行が可能な方
 - 試験を受けられない者 地方公務員法第16条に該当する者
 - 受付期間 平成30年6月11日(月)～平成30年6月25日(月)
 - 試験日 平成30年6月27日(水曜日) 10時～
 - 採用予定日および雇用予定期間 平成30年7月1日
平成30年7月1日～平成31年3月31日
 - ※ なお、臨時雇用期間終了後、勤務状況により継続して採用する場合があります。
 - 選考方法 口述による面接試験
 - 申込方法
 - ◎提出書類：①履歴書(市販様式/写真貼付)②医療事務技能審査合格証、または障害者手帳の写し
 - ◎提出先等：国民健康保険智頭病院 事務部へ持参または郵送
 - ・持参される場合：平日午前8時15分～午後5時
 - ・郵送される場合：6月25日必着
- 注) 受理した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- なお、提出書類に記載された個人情報 は 厳重に管理し、採用試験及び採用後の人事管理の目的以外には使用しません。
- 合否発表 受験者全員に合否結果を文書で通知
 - 勤務時間
 - (1) 育児休業任期付事務職員 8時15分から17時00分
 - (2) 障害者雇用パート営繕員 9時30分から16時00分のうち
1日当たり5時間程度(応相談)
 - 給与・休暇
 - (1) 給与 日額7,050円、時給910円
 - (2) 手当 通勤手当、期末手当等
 - (3) 休暇 有給休暇、特別休暇等
 - 福利厚生 厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険加入

問い合わせ先

国民健康保険智頭病院 事務部 矢部

電話0858-75-3211